

カリキュラムガイダンス

授業科目概要



令和5年度

3年生（12回生）

あさくら看護学校

令和5年度 教職員氏名一覧

名称	氏名	担当領域
校 長	田 邊 庸 一	
副 校 長	瓜 生 知佳子	
学校担当理事	草 場 信 秀	
健康管理医	安 永 祐 三	
教務主任	伊 藤 哉 女	小児看護学
実習調整者	堀 内 幸 代	基礎看護学
専任教員/1年生担任	皆 元 謙 治	精神看護学
専任教員/2年生担任	佐 々 木 京 子	地域・在宅看護論
専任教員/3年生担任	池 田 陽 子	看護統合
専任教員/3年生副担任	岩 本 陽 子	成人看護学
専任教員	宮 川 理 恵	小児看護学
看護教員	高 瀬 知 子	
実習担当教員	中 原 彩 実	
事 務 長	吉 田 真 仁	
事 務	鳥 越 恵 理	
事 務	古 谷 美 菜 子	
事 務	養 父 ミ 子	
図 書 司 書	吉 岡 由 美 子	
図 書 司 書	本 田 清 子	

目 次

令和5年度 学年歴	・・・ 1
【基礎分野】	・・・・・・・・・・ 2～3
健康運動論	・・・ 2
中国語	・・・ 3
【専門基礎分野】	・・・・・・・・・・ 4
関係法規Ⅱ	・・・ 4
【専門分野Ⅰ】	・・・・・・・・・・ 5～6
看護研究	・・・ 5～6
【統合分野】	・・・・・・・・・・ 7～13
看護技術統合Ⅰ・Ⅱ	・・・ 7～9
看護管理	・・・ 10～13
【その他：ルール】	・・・ 14～20

令和5年度 学年歴

行 事	学 年	予 定 日
入学式	1	令和5年4月6日(木)
入学時オリエンテーション	1	令和5年4月7日(金) 4月10日(月)
健康診断	全	1年生 令和5年4月20日(木) 2年生 令和5年4月26日(水) 3年生 令和5年4月5日(水)
てふてふ祭(学校祭)	全	令和5年6月10日(土)
防災訓練	全	令和5年6月15日(木)
宿泊研修	1	令和5年11月10日(金)～11月11日(土)
夏季休業	1・2	令和5年7月28日(金)～8月24日(木)
	3	令和5年7月31日(月)～9月8日(金)
戴帽式	1	令和5年10月26日(木)
冬季休業	全	令和5年12月21日(木)～令和6年1月3日(水)
看護学会	2	未定
運動会(学校祭)	全	令和6年2月22日(木)
国家試験	3	令和6年2月11日(日)予定
卒業式	全	令和6年3月7日(木)
春季休業	全	令和6年3月19日(火)～4月1日(月)

授業科目	健康運動論	講師名	江口 泰正	
	開講年次：3年次後期	単位	時間数	
		1	30時間(試験含)	
授業科目 目標	1. 健康と身体活動・運動との関係を中心にヘルスプロモーションの概念について理解する。 2. 運動処方基礎理論を理解し、適切な健康運動プログラムの企画・立案ができるようになる。 3. 自らも積極的な身体活動・運動の実践により心身の健康保持増進を図ることができるようになる。			
ねらい	身体活動・運動の継続は、総死亡率、がん、循環器疾患やその誘因ともなるメタボリックシンドロームに対して、またメンタルヘルスやフレイルなどに対しても予防・改善効果があるという強いエビデンスが確立されている。そのため近年、医療、保健、福祉等の現場で身体活動・運動を活用する場面が増えてきている。看護の一環として、健康障害時の援助のみならず健康の保持増進も視野に入れることは重要である。 本科目では、身体活動・運動による疾病の予防・改善、および健康保持増進の理論と方法について学習する。さらに、各健康レベルに応じた援助法の理解とともに、運動・スポーツの特性に触れ、生涯にわたって身体活動・運動に親しむことができる意識を培う。			
授業計画				
単元名	教育内容	時間	方法	
1.健康運動の根拠	① 授業の概要説明と導入のためのディスカッション ② 健康の定義とヘルスプロモーションについて ③ 身体活動・運動がもたらす利益について ④ 健康保持増進と身体活動・運動に関する施策・指針について	8	講義、演習	
2.運動処方の考え方	① 運動実施による生理的変化とリスクについて ② 利益・リスクのバランスと運動処方について	4	講義	
3.目的別運動の理論	① メタボ改善に活かす運動について ② リフレッシュに活かす運動について ③ 介護予防、転倒予防に活かす運動について	6	講義	
4.目的別運動の実践	① 身体活動・運動の実施によるエネルギー消費量の推定 ② リフレッシュに活かす運動の実践 ③ 介護予防・転倒予防に活かす運動の実践	6	演習	
5.運動継続への戦略	① 行動科学を用いた身体活動・運動の継続法 ② 健康増進プログラムの企画、立案 まとめと試験	4	講義、演習	
6.まとめ、試験		2		
評価方法及び 評価基準	筆記試験(80%程度)に授業評価点等(20%程度)を加味して得点化し(100点満点)、60点以上を合格とする			
テキスト	江口泰正, 中田由夫(編著). 職場における身体活動・運動指導の進め方. 大修館書店. 2018			
参考文献	「健康づくりのための身体活動基準 2013」(厚生労働省ホームページ、下記アドレスより入手可能、もしくは「身体活動基準 2013」で検索) http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002xple-att/2r9852000002xpqt.pdf			

基礎分野

令和5年度(2023年)

授業科目	中国語		講師名	管 虹	
	開講年次：3年次後期		単位	時間数	
			1	30時間(試験含)	
授業科目 目標	1. 私達の住むアジアの中で特に関係の深い中国の日常会話や歴史物語、漢詩を学ぶ中で異文化理解を深める。				
ねらい	私達の住むアジアの中で特に関係の深い中国の語学と文化について理解を深めることと基礎的な医療的コミュニケーションの習得。				
授業計画					
単元名	教育内容			時間	方法
第1課	自己紹介			4	講義 演習
第2課	どうなさいましたか			4	
第3課	この薬はどう飲みますか			4	
第4課	病室はどこですか			4	
第5課	具合はいかがですか			4	
第6課	心配いりません			4	
第7課	退院おめでとうございます			4	
試験	試験			2	
評価方法及び 評価基準	試験 100点				
テキスト	協同学習で学ぶ「医療系中国語会話」李偉 管虹 白帝社				
参考文献	なし				

授業科目	関係法規Ⅱ	講師名	柳澤 旭	
	開講年次：3年次前期	単位	時間数	
		1	15時間(試験含む)	
授業科目 目標	1 看護職に必要な法令を学び、看護業務及びその法的責任について理解する。			
ねらい	看護職に必要な法令を学び、看護業務及びその法的責任について理解する。その上で、国家試験で過去に出題された問題に対しても、解答できる知識を身につける。			
授業計画				
単元名	教育内容	時間	方法	
1. 講義ガイダンス	講義概要、看護に関わる法について 法の種類(特にコロナ禍における問題を取りあげる)	2	講義	
2. 医事法① 民法(成年後見)	看護法(保健師助産師看護師法) 医事法(医師法、医療法)	2		
3. 社会保障法 医事法②	社会保障法の基礎知識、医療に関する法律(健康保険法、国民健康保険法等) 看護法(看護師等の人材確保の促進に関する法律)、医療法(医療施設に関する法律、診療に関する記録等)	2		
4. 保健衛生法①	地域保健法、感染症に関する法律、予防接種法	2		
5. 保健衛生法②	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、母子保健法、母体保護法	2		
6. 福祉法	介護保険法、社会福祉法、生活保護法、児童・高齢者・障害者福祉法	2		
7. 労働法、その他	労働基準法、労働安全衛生法、雇用促進に関する法律、配偶者暴力防止法	2		
8. 試験		1		
評価方法及び 評価基準	筆記試験			
テキスト	系統看護学講座 専門基礎分野 健康支援と社会保障制度 [4] 看護関係法令 医学書院 看護法のすすめ 大橋 将 マイクロコンテンツ 2022版			
参考文献	日々の新聞で医療に関する記事があるので、出来るだけ読むようにしてください。			

※毎回の講義終わりに、次回の講義予定の内容について確認することになります。予習するための必要内容を示します。

専門分野 I

令和 5 年度(2023 年)

授業科目	看護研究	講師名	皆元 謙治		専門領域 : 看護師 (病院にて看護師として勤務)
	開講年次 : 3 年次		単位	時間数	
			1	30	
授業科目 目標	<p>1. 看護における研究の意義・役割を理解する。</p> <p>2. 看護研究の種類と方法についての基本的知識と守るべきルールを習得する。</p> <p>3. ケーススタディを元に自己の看護の意味を探求する</p>				
ねらい	<p>日本看護協会「看護者の倫理綱領」の中に、『看護者は研究や実践を通して、専門的知識・技術の創造と開発に努め、看護学の発展に寄与する』『看護者は、より質の高い看護を行うために、看護実践・看護管理・看護教育・看護研究の望ましい基準を設定し、実践する』と述べられています。</p> <p>看護職は専門職であるために自律的に自己の看護の質を上げる努力をし続ける必要があります。そのためには、看護研究を積み重ね、その看護に根拠を持たせることが必要です。</p> <p>看護師は自己の看護の質を上げる為に看護研究を行う必要がありますが、今回はその基礎的な知識の習得と自己の看護の意味を探求するケーススタディの実践をこの科目のねらいとします。</p>				
授業計画					
回数	単元名	学習内容			方法
1	看護研究の特徴と展開	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 授業のねらい ➤ なぜ看護研究をするのか ➤ 研究の種類と特徴の理解 ➤ 質的研究、量的研究とはなにかを理解できる ➤ 研究デザインとはなにか ➤ 研究デザインの種類 			講義
2	ケーススタディの進め方	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 文献研究の過程 ➤ 研究課題(テーマ)の明確化 ➤ 文献検索の意義と方法 <ul style="list-style-type: none"> ● 文献検索の重要性 ● 文献の整理 ● 文献の読み方 ➤ 文献検索の演習 			講義 演習
3					
4					
5		<ul style="list-style-type: none"> ➤ クリティークとは <ul style="list-style-type: none"> ● クリティークの目的 ● 基準・視点 ● クリティーク(演習) 			
6		<ul style="list-style-type: none"> ➤ 研究計画書の作成のしかた ➤ 研究計画書の立案 			講義・演習
7	看護研究における倫理	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 研究における倫理原則 ➤ 倫理的配慮が求められてきた歴史的背景 ➤ 研究において擁護されるべき権利 			講義
8	研究計画書の作成	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ケーススタディの実践 			ケーススタディ作成
9	ケーススタディのまとめ	①はじめに			
10		②目的			

11		②方法 ③結果 ④考察 ⑤結論 ⑥引用・参考文献	
12			
13			
14		発表	個人発表
15			
<p>評価方法</p> <p>単位認定は、①小テスト②研究計画書③ケーススタディ発表にて評価する。</p>			
<p>テキスト</p> <p>看護研究 ナーシング・グラフィカ 基礎看護学 ④MC メディカ出版</p>			

授業科目	看護技術統合 I	講師名	池田 陽子		専門領域 : 看護師 (病院にて看護師として勤務)
	開講年次 : 3年次		単位	時間数	
			1	30	
授業科目 目標	1. 臨地に近い状況で看護を学び複数患者を受け持ち、優先順位を判断し実施することが出来る判断力と日常生活技術を習得する。 2. 医療機器を装着している患者の観察と判断力・マネジメント力・実践のためのコミュニケーション能力を学ぶ。 3. 看護技術の総合的評価を行う。				
ねらい	臨床の場で日常生活援助を実施する際、優先順位を判断し時間のマネジメントをしながら実施することになる。優先順位の決定と時間のマネジメントには、患者一人ひとりの経時的な身体変化の把握と限られた時間の中でのケアの決定が必要である。また、臨床では複数患者を受け持ち、複数患者に対するケアの決定も含まれる。臨床の場に近い状態で、優先順位を決定して看護ケアを実施するための判断力と患者の状態の変化、状況に応じた日常生活援助技術の習得を目的として学習する。 授業方法としてはPBLによるグループ学習により、協調性と自己学習能力を身につけてほしい。				
授業計画					
単元名		教育内容			方法
1	オリエンテーション	1) 看護技術統合 I の目的、意義、進め方のオリエンテーション ①看護技術統合 I の目的、進め方 ②目的・意義・すすめ方 1) グループ学習とし、2つの項目の中から1項目を選択する。(2項目を均等に分担する) 2) 学習の進め方			講義
2	事例作成 患者理解 患者へのケア の選択	【解剖生理学・病態の理解】 ・課題分析・学習内容決定 ・プレゼンテーション ・討議			グループワーク 発表
3		【患者理解】【看護計画の立案】 1) グループの全体関連図作成 2) 事例に必要なケア計画を作成する 3) 看護上の問題の抽出 4) ケア計画の作成 ・課題シートをもとに、日常生活援助のケア計画を立案する 5) グループ毎に学習成果を発表する ① 学びの過程の報告 ② 理解した患者像 (全体関連図をもとに) ③ 看護の方向性、看護計画			
4					
5					
6					
7	【状況に応じた看護の選択】 ①1日の中の1場面(日常生活援助技術)の技術を発表 ②1場面の技術ではあるが、ケア実施中の他患者に起こりうることを予測して対応する ③日常生活援助技術の実施				
8					
9	状況に応じた 看護の選択				
10					
11					
12					
13					
14					
15	筆記試験(実技試験)				
<備考>・グループワークでは1項目を中心に行うが、2項目とも共有を通して学ぶこと。 ・事例は身体面のみを追求するのではなく、患者を総合的にとらえるとともに生活している人としてとらえた看護を展開するという視点で検討する。看護ケアを実施する際にも心理状態や社会的側面をも考慮したコミュニケーションや配慮を考えて実施する。 ・看護技術の習得とともに看護の場面での実践能力を統合して援助ができるように学んでほしい。					
評価方法及び 評価基準	筆記試験 50%・実技試験 50% (看護技術統合 I と II を合わせて評点を出します) *看護技術統合 I・II の筆記試験・実技試験をそれぞれクリアすることで合格とみなします				
テキスト	1) PBL テキスト (配布)				
参考文献	1) 山田 幸弘, 疾患別看護過程セミナー, 医学芸術社 2) 猪又 克子, 臨床看護技術パーフェクトナビ, G a k k e n 3) 高木 永子, 看護過程に沿った対象看護, G a k k e n 4) 安部 紀一郎, 循環機能学と循環器疾患のしくみ, 日総研 5) 吉田 俊子他, 系統看護学講座 成人看護学3 循環器, 医学書院 6) 飯野 京子他, 系統看護学講座 成人看護学4 血液・造血器, 医学書院				

授業科目	看護技術統合Ⅱ	講師名	池田 陽子		専門領域 : 看護師 (病院にて看護師として勤務)
	開講年次 : 3年次		単位	時間数	
			1	30	
授業科目 目標	1. 臨地に近い状況で看護を学び複数患者を受け持ち、優先順位を判断し実施することが出来る判断力と日常生活技術を習得する。 2. 医療機器を装着している患者の観察と判断力・マネジメント力・実践のためのコミュニケーション能力を学ぶ。 3. 看護技術の総合的評価を行う。				
ねらい	医療機器を装着している患者に対する観察の視点を明確にし、観察力を身につけてほしい。また、臨床の場に最も近い状況で患者の観察やケアを実施できるために、医療機器を装着し医療処置を必要とする患者を複数受け持つ場合の観察力、判断力(実施項目の判断・優先順位の判断)、マネジメント力、実践のためのコミュニケーション能力を習得することを目的とする。				
授業計画					
回数	教育内容	意図			方法
1	1、オリエンテーション 1) 看護技術統合Ⅱの目的・目標・進め方 2、科学的根拠に基づいた観察 1) 4つの事例を提示する 2) 事例について自己学習	臨床の場では、同時に複数の患者を受け持ち看護を行うことになる。そこで、複数の患者一人ひとりの状態を把握しながら、複数の患者を受け持った場合の観察の視点や患者の状態によるケアの優先度決定、状況に対する対応を体験的に学ぶことを目的とする 1) 事例の設定 事例については、卒業時の到達度を元に医療処置を必要とする患者の事例とした。			講義
2	1、事例の理解 1) 観察の視点理解 ・事例1～事例4までの観察の視点をまとめる	1) 観察の視点理解 複数の患者の観察を実施する前に、一つ一つの事例について観察ポイントがわかり、確実に観察することができる。			演習
3 4	1、看護技術の習得 1) 観察の実施 ・事例1～4の観察の練習	1) 観察の実施 フィジカルアセスメントおよび医療機器のチェック方法を身につける。			
5 6	1、的確な判断とマネジメント 1) 観察の評価 ①事例1～4の観察チェック ・アールームに4つの事例を設定し、1～4の事例中1事例で観察したことを挙げる	1) 観察の評価 4つの事例について、観察点を理解し、観察ができたかを評価する テスト項目については、状態変化を設定し観察の内容を評価する			
7 8 9	1、医療機器の取り扱い 1) 事例1～4の医療機器の取り扱い	1) 事例の医療処置に伴い必要とされる診療の補助技術を身につける(モデル人形に対して)			
10 11 12 13	1、グループで演習 1) 事例1～4を同時に受け持った場合の様々な場面における対応方法を考える(グループで) RP事例1: 受持ち部屋の患者観察 RP事例2: 立腹されている患者の点滴静脈内注射の抜針と針の刺入、点滴 RP事例3: AEDの使用、胸腔ドレーン挿入中の移乗 RP事例4: 人工呼吸器アラームと胸腔ドレーンのトラブル 1、ロールプレイング 1) 事例をグループ毎に配布し、グループで対応を考えクラス全員に発表する 2) ロールプレイングの結果について、クラスで話し合う	1) ロールプレイングについては、今まで学んできた、観察の視点および診療の補助技術を活用して実施する ・実際の患者と同様に患者とのコミュニケーションを図りながら実施できる。また、患者の心理状態を考えながら行動する ・優先順位を決定する際には、その根拠を明確にする ・一人で判断や解決できない事に対して、他のスタッフに相談や依頼する ・ロールプレイングの結果について、話し合いをすることで事例の解釈および対応について深める。 ・他の事例について、クラスで話し合うことで学びの共有をする 2) テストの事例は、看護技術とロールプレイングで学んだ項目を元にする。新しい事例により、判断力、コミュニケーション力を評価する			

14 15	1) テスト (OSCE)	①看護技術と判断、マネジメントをテスト項目とする ②事例1～4を同時2事例、受け持った場合の様々な場面における対応方法をテストする(個人で)	テスト
<p><備考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・前半は、胸腔ドレーン挿入患者、心電図モニター装着中の患者、人工呼吸器装着中の患者、点滴静脈注射の患者の観察の視点を学び、実際に観察ができることを目的とする。その過程を経ることで、他疾患、状態の患者も観察できるための考え方を学ぶ。 ・後半については、実際の看護場面を設定し、その中で判断(患者の状態把握・適切な対応・優先順位・実施のためのマネジメント・コミュニケーション)する力を身につける。また、複数患者を受け持つ、看護の実践と統合実習に向けての準備段階とする。 			
評価方法及び 評価基準	筆記試験50%・実技試験50% (看護技術統合IとIIを合わせて評点を出します) ＊看護技術統合I・IIの筆記試験・実技試験をそれぞれをクリアすることで合格とみなします ＊看護技術統合IとIIの総合点で再試験を行うものではありません。(再試験は60点に満たなければ筆記・実技それぞれの試験を行います)		
テキスト	テキスト配布		
参考文献	1) 山田 幸弘, 疾患別看護過程セミナー, 医学芸術社 2) 猪又 克子, 臨床看護技術パーフェクトナビ, G a k k e n 3) 関口 恵子, 根拠がわかる症状別看護過程, 南江堂 4) 山口 瑞穂子ほか監修, New疾患別看護過程の展開, 学習研究社 5) 田中 美智子, 呼吸器看護のフィジカルアセスメント, メディカ出版 6) 国立循環器病センター看護部, 標準循環器疾患ケアマニュアル, 日総研出版 7) 永井 秀雄, Nursing Mook見てわかるドレーン&チューブ管理, 学習研究社 8) 鈴木 玲子, Nursing Mook最新輸液管理, 学習研究社 9) 花田 妙子, 困ったときの心疾患患者の看護, 医学書院 10) 山瀬 博彰, 救急看護学, 医学書院 11) 東口 高志, わかる・できる・注射・輸液・輸血・採血, 南江堂 12) 道又 元裕, 人工呼吸ケアなぜ何大百科, 昭林社 13) 初めての人工呼吸器, メディカ出版 14) 釘宮 豊城, 写真でわかる人工呼吸器の使い方, 医学芸術社 15) 坂東 興, 新人ナースの循環器basic, メディカ出版		

授業科目	看護管理 I	講師名	堤 順子		専門領域 : 看護師 (病院にて看護師として勤務)	
			牛島 けい子		実務経験 年数 29年	
	開講年次 : 3年次・全期		単位	時間数		
			1	15		
授業科目目標	1. 既習の知識・技術・態度を統合し望ましい臨床実践マネジメント基礎能力を身につける。 2. チーム医療及び他職種との協力の中で看護師としてのメンバーシップ及びリーダーシップを理解する。					
ねらい	看護実践において看護管理の概要と外観は大変重要な要素があるといえる。 看護管理は看護師長など管理者の知識・実践のみではない。看護職が新しいヘルスケアシステムを創造しチームや組織、システムを動かしてゆく活動である。看護職はじめ医療チームが共に働く技術といっても良い。卒業前までには是非身につけて欲しい。					
単元	教育内容	学習目標と内容			時間	方法
1. 看護とマネジメント (堤先生)	1 看護管理学とは 2 看護におけるマネジメント 3 看護におけるマネジメントの考え方の変遷	① 看護管理学に含まれる要素についての概略がわかる ② 看護のマネジメントが必要とされる場について理解できる。 ③ 看護におけるマネジメントの変遷とこれから求められることについて考察できる。			1	(8時間) 講義
2. 看護ケアのマネジメント	1 看護ケアのマネジメントと看護職の機能 2 患者の権利の尊重 3 安全管理 4 チーム医療 5 看護業務の実践	① 看護職の提供する看護ケアのマネジメントについて理解する。 ② 患者の権利を守るための概念について理解を深める。 ③ 安全管理のための予防対策について理解を深める。 ④ チーム医療について理解し、他職種との連携について、その業務とあわせて理解する。 ⑤ 看護業務の実践のために必要なマネジメントについて理解する。			1	講義
3. 看護職のキャリアマネジメント	1 キャリアとキャリア形成 2 看護職のキャリア形成 3 看護専門職としての成長 4 タイムマネジメント 5 ストレスマネジメント	① 看護職として社会で仕事をしていくためのキャリアマネジメントについて理解する。 ② キャリアについて理解する。 ③ 自己のキャリア形成について理解する。 ④ タイムマネジメントについて理解する。 ⑤ ストレスマネジメントについて理解する			1	講義
4. 看護サービスのマネジメント	1 組織として看護サービスをマネジメントする 2 組織目的達成するためのマネジメント 3 看護サービス提供のしくみづくり 4 人材のマネジメント 5 施設・設備環境マネジメント 6 物品のマネジメント	① 看護サービスのマネジメントの対象と範囲についてマネジメントサイクルと関連して理解する ② 組織をマネジメントするにあたり、理念と現状分析の必要性を理解し、看護の組織化との関わりを理解することができる ③ 看護サービス提供のためのしくみについて理解する ④ 人材のマネジメントについて理解する ⑤ 施設・設備環境及び物品のマネジメントについて理解する ⑥ 組織におけるリスクマネジメントについて理解することができる ⑦ 対象者へのサービスの評価について、どのような視点があるのかについて理解できる			1	講義 レポート

	7 情報のマネジメント 8 組織におけるリスク マネジメント 9 サービスの評価		
4. 看護をとり まく制度 (牛島先生)	1) 看護職の法的責任 2) 職業倫理 3) 教育制度 4) 医療制度		(6時間) 講義 レポート 演習
5. マネジメン トに必要な知 識と技術	1) 組織とマネジメント 2) リーダーシップとマネジメント 3) 組織の調整とキャリア形成		
テキスト	上泉和子『看護管理』 医学書院 2020		
評価方法及び 基準	筆記試験、レポート点、演習点を含めて評価します 評価は堤先生(60点)、牛島先生(40点)で合計100点です 試験時間は60分です *筆記試験は受験する事、レポートは提出を最低条件とします。課題、レポートの未提出の場合 は、看護管理の点数はありません。単位認定はしません。		

統合分野

令和5年度(2023年)

授業科目	看護管理Ⅱ	講師名	渡邊 隆明		専門領域 : 看護師 (病院にて看護師として勤務)	
			高瀬 知子		実務経験 年数 25年 専門領域 : 看護師(病院にて看護師として勤務)	
	開講年次 : 3年次・全期		単位	時間数		
			1	15		
授業科目 目標	1. 災害直後から支援できる看護の基礎知識を理解すると共に、事例を用いて認識を高める。 2. 国際社会において看護師として諸外国との協力を考えることを目的に異文化を理解し、文化を考慮した看護を学ぶ。					
ねらい	未来においてこれからの世界視野から保健医療の動向を見据え、看護の必要性和意義を問うことは大変重要である。未成熟の分野に我々が何を目指さねばならないかを考えていきたいと思う。災害とグローバリゼーションが主たる内容となる。					
単元	教育内容			時間	方法	
<国際看護学> (高瀬先生) 1 看護とグローバリゼーション 2 国際看護とはなにか	①概念 ②新たな感染症と看護 ①多文化看護 ②国際組織 ③保健医療の国際協力			6	講義 レポート	
<災害看護学> (渡邊先生) 1 災害医療の基礎知識 2 災害看護の基礎知識 3 災害サイクルに応じた活動現場別の災害看護 筆記試験	①災害の定義 ②災害の種類と健康障害 ③災害医療の特徴 ①災害看護の定義と役割 ②災害看護の対象 ③災害看護の特徴と看護活動 ①急性期・亜急性期 ②回復期・復興期 ③静穏期 演習：災害看護の実際			8	講義 レポート 演習	
備考	非日常の出来事である災害現場を具体的にイメージしながら、刻々と変化する状況の中で、看護師がどのように活動していくのが理解できるように、知識の提供のみでなく演習を取り入れながら講義を展開していきたい。限られた講義時間の中で災害看護を理解するために事前学習課題を提示する。国家試験での国際看護学、災害看護学の出題状況もふまえて各自が積極的に講義に参加してほしい。看護の場の広がりとして、国際的な視野で看護を学んでほしい。					
テキスト	系統看護学講座 統合分野 災害看護学・国際看護学—看護の統合と実践③— (医学書院)					
参考文献	1) 黒田裕子 災害看護 (人間の生命と生活を守る) MC メディカ出版 (2009) 2) 黒田裕子 災害看護 MC メディカ出版 (2011) 3) 志自岐康子 看護学概論 MC メディカ出版 (2014)					

評価方法及び基準	<p>筆記試験、レポート点、演習点を含めて評価をする。</p> <p>渡邊先生（60点）、高瀬先生（40点）で合計100点とする。</p> <p>試験時間は60分である。各講義詳細は時間内に説明をする。</p> <p>* 筆記試験は受験する事、レポートは提出を最低条件とします。</p> <p>課題、レポートの未提出の場合は、看護管理の点数はありませんので、単位認定しません。</p>
----------	--

あさくら看護学校 授業の受講についてのルール

1. 受講上の注意

1. 受講マナー

- (1) 板書等の撮影、授業を録音・録画することを禁止します。
- (2) 受講に関しては、静粛かつ真剣に受講してください。私語は禁止します。
- (3) 授業担当者からの再三の注意にもかかわらず、受講態度を改めない学生には、授業担当者の判断により教室から退出を求める場合があります。
- (4) 携帯電話・スマートフォン・タブレット等の使用を禁止します。
受講中、携帯電話・スマートフォン・タブレットの電源は、切るかマナーモードにしておいてください。
(講義途中、呼び出し音などがなることは厳禁です)
- (5) 授業中の飲食は禁止します。
- (6) 授業に遅刻して入室しなければならなくなったときは、必ず授業担当者とその旨を報告の上、着席してください。
- (7) 授業中に無断で退出することは禁止します。

* 授業の録音、録画について

授業の録音、録画については、各学校によってさまざまな対応がなされています。本学校では、2点から録画、録音の禁止を行っています。1点目は、看護学校の講義内容の特殊性から講義中の話、学生の名前、患者のプライバシーなど含まれる可能性があります。それらは講義中の学習として話されたものでありますが、録画・録音をした場合、外部に漏れる可能性があります。録音・録画されたものの取り扱いについてのチェックは難しく、それらが更にインターネット上にアップロードされる危険性を考えたら、録音録画は禁止とさせていただきます。

2点目は、我々がなろうとする看護師は、場面での話をきちんと聴く能力が求められます。講義においても、その場その時講師が何を言わんとしているかをきちんと聴き取ることを訓練していただきたいと考えます。それが、聴く能力の獲得につながると考えます。以上、2点から本校では録音録画を禁止いたします。

2. 教室内のマナー

- (1) 消し忘れの板書は消し、清潔な教室を常に心がけましょう。
- (2) 授業終了後、不要な照明や冷暖房は、スイッチを切ってから退出しましょう。
- (3) 教室を利用して飲食をする場合は、ゴミを教室に捨てないで、所定の場所に分別して捨てましょう。
- (4) 机・椅子を移動した場合は元の状態に戻してください。

3. 授業アンケート

本学では、授業担当者がより良い授業を行うために、授業アンケートを実施しています。

授業アンケートは、授業期間中に授業改善ミニアンケートやリアクションシート、授業評価といった用紙を使用して、学生の皆さんの意見を確認します。

授業期間内にアンケートを実施することによって、授業をより良くすることができますので、協力をお願いします。

その結果は学校全体として分析し、学生の皆さんがより良い授業を受講できるよう改善を進めていきますので、必ず回答をお願いします。

成績評価の対象にもなりませんので、授業に対して感じた率直な意見や感想を入力してください。

平成 30 年 5 月 24 日作成

単位認定試験受験のルール

1. 受験のルール

- ①授業時間の2/3以上を受講しなければ受験資格はない
- ②試験に無断で欠席した場合は受験資格を失うことになる
(単位認定ができないため進級はできない)

	内容	備考
	<p>事前に受験方法及び試験に関する決まり事を説明を受け理解しておく</p> <p>週番は、早めに出席確認をして、出席していない学生については、クラス内で連絡をとる</p> <p>体調不良者は事前に教務室に来て、教務にその旨を報告し指示を受ける</p>	
1	1. 学生は試験5分前に着席しておく	1. 受験できる体制で着席しておく 2. 5分前になったら入り口のドアを閉める(入室禁止とする)
2	1. 出席確認をする ①出席番号順に着席する	1. 仮に欠席者がいたとして机を前に詰めない
3	1. 出席確認後、 ①机の上に落書きや文字が書かれていないか確認する ②机の中にモノが入っていないか確認する ③机上に置けるもの ・鉛筆(シャープペン)、消しゴム、時計機能だけの時計、シャープペンの芯はあらかじめ入れておけるため不可、その他 講師が特別指示したモノ ・ポケットティッシュ、ハンカチは事前に教員にチェックを受けたモノのみ可とする *目薬は持ち込み不可	1. 試験の前日に自分が座っている机上の落書きを消しておくように伝える もし、後でわかったら席についている学生の責任とし試験が無効になることもある 2. 自分の机と異なるが、引き出しに物が入っていたら着席している人の責任となるため確認をする(教員は試験開始前か開始直後に実際に確認をする)
4	1. 週番は、黒板に指定の記載事項を記入しておく 科目名(担当講師名) 試験時間 退出可能時間 在籍人数 欠席人数・名前 2. 試験問題配布される ①解答用紙を配布されたら、後ろの人に回す(裏にして) ②次に試験問題を配布されたら、後ろの人に回す(裏にして) 3. 試験問題の枚数と解答用紙の枚数を伝えられるため、試験開始後すぐに確認する	*遅刻については、15分以内に教室入っていないければ15分遅刻と認めない。(教室に入った時間が15分以内の場合は認める)従っ

	<p>4. 問題の質問や落とし物等は必ず挙手する</p> <p>5. 遅刻の際 15 分以内であるならば受験可能である</p>	<p>て、教室外で 15 分を超えた場合も受験資格はない</p>
5	<p>1. 教室前の時計を目安に試験開始の合図をされるため、験を開始する</p> <p>① 試験問題枚数と解答用紙枚数の確認をする</p> <p>② 試験問題、解答用紙共に名前の記載をする</p>	
6	<p>1. 試験が始まって落ち着いてきたら、机間巡視が始まる</p> <p>① 机上に文字が書いていないか確認される</p> <p>② 机上に指定されたもの以外がないか確認される</p> <p>③ 受験環境として、机に位置、個人のモノの所在、机間巡視できる幅があるか確認される</p> <p>④ 後ろから、机の中にモノがないか確認される</p> <p>⑤ 試験の受け方で、問題用紙を机から垂らしている・姿勢が悪く斜めで記載しているなどは随時声を出さずに注意をされることがある</p>	<p>1. 教員は試験時間中、監督を行っているため質問等があれば挙手する</p>
7	<p>① 学生はトイレに行きたい場合は申し出る（他教員を呼んでもらうため早めに申し出る）</p> <p>・学生は、問題用紙解答用紙を裏にして席を立つ</p>	
8	<p>1. 途中退出者について</p> <p>① 途中退出者は、問題用紙、解答用紙を裏にする</p> <p>② 静かに立ち、自分の席から近いドアから退出する</p> <p>③ 試験後授業がある場合もあるため、待機場所はさくらホールとする（他の授業のことなどはしない）</p>	<p>1. 途中退出は可能であるが、試験時間はその科目の授業時間であるため、他の授業のことや飲食をする時間ではない</p>
9	<p>1. 試験終了 5 分前になったら「試験終了 5 分前です。再度試験問題、解答用紙に名前を書いているか確認してください」と伝えられるため確認をする</p>	<p>1. 枚数が多いものはすべての問題用紙に名前を記入する</p>
10	<p>1. 試験終了の合図をされたら、鉛筆を置いて解答用紙を裏にする。監督の指示に従って、後ろから集める</p>	
11	<p>1. 次の指示がなされるため、指示に従う</p> <p>授業</p> <p>① 途中退出者は教室に入る</p> <p>② 授業を開始する</p> <p>授業外</p> <p>① 他学年は授業中であるため、静かに過ごす</p>	

平成 31 年 3 月 18 日作成

問題用紙・解答用紙返却に際してのルール

- ①返却のルールは、読んで理解しておく
- ②返却に際して、事前に返却する旨の掲示があるため必ず掲示板で確認する。
- ③点数 57 点以上 60 点未満の答案用紙はコピーをする

- ③解答用紙、問題用紙を返却後、模範解答を伝える
- ④ 採点間違いの申告は、模範解答を伝えたのち 10 分以内としそれ以降はどのような申し出も受け付けない
 - ・単純な採点ミスは受け付けるが、記述式の問題については受け付けない（特に外部講師の記述式については受け付けない）

- ⑤返却時の環境
 - ・返却の場所は、整理された環境で返却を行うことになっており、掲示板で事前に指示がある
（基本的には、自教室以外の場所で行うこと）
 - ・返却されたら、各自座って確認する
（他の学生の席に移動してはいけない）
 - ・採点間違いを申告しないものは、返却場所から速やかに退出する
 - ・一度退出した学生は、再び返却場所に戻って対象科目の試験について異議申し立てをすることはできない
 - ・返却の際、鉛筆、消しゴムの持ち込みを厳重に禁止する
（単色（青色）ボールペンのみ持ち込み可・消しゴム・鉛筆の持ち込みは不可とする）

令和元年 6 月 27 日

令和元年 7 月 2 日改正

再試験・追試験の受験料支払いについてのルール

あさくら看護学校細則

(追試験)

第 22 条 本試験を受けることができなかった場合、追試験を受けることができる。

- 2 追試験は、次の各号をすべてみなさなければ認められない。
- 3 追試験が認められた者は、当該試験の 3 日前 (17:00) までに事務室に受験料を納付しなければならない。

*追試験は、やむを得ない場合を除いては認めない方針である

(再試験)

第 23 条 本試験に不合格となった場合、再試験を行う。

- 2 再試験を希望する者は、事務室に再・追試験願と受験料を添えて当該試験日の 3 日前 (17:00) までに提出しなければならない。

【運用】

- 1、 土曜日・日曜日・祝日・及び学校が規定した休業日を入れない 3 日前とする

運用例

水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	月曜日	試験日
	3 日前 支払最終日	2 日前			1 日前	当日

*木曜日の 17:00 までに支払いを行う

水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	月曜日 (祝日)	試験日
3 日前 最終支払日	2 日前	1 日前				当日

*水曜日 17:00 までに支払いを行う

*土曜日・日曜日・祝日及び学校が規定した休業日を入れないとは・・・

学則第 7 条

休業日は、次の通りとする

- (1) 国民の祝日に関する法律に定める休日
- (2) 土曜日および日曜日
- (3) 季節休業は学年を通じて 10 週間とする

夏季休業 6 週間、冬季休業 2 週間、春季休業 2 週間

(4) 前 3 号に定めるもののほか、校長の定める日
とあるため、上記 1 号・2 号・4 号とする。

・3 号に関しては、やむを得ない場合、季節休業時に再試験・追試験を行うこと
があるため、その限りではない。

(季節休業中も、原則試験日 3 日前の支払いとする)

・土曜日、日曜日が出校日の場合(てふてふ祭・宿泊研修等)でも、土曜日・日
曜日となるため 3 日前には入らない。

結論

3 日前とは、下記に挙げた休業日以外の日(平日)とする

- 1、 国民の祝日に関する法律に定める休日
- 2、 土曜日および日曜日
- 3、 前 3 項に定めるもののほか、校長の定める日
- 4、 土曜日、日曜日が出校日の場合(てふてふ祭・宿泊研修等)でも、土曜
日・日曜日となるため 3 日前には入らない。

2、支払いができなかった場合の対応

*払う意思がない(受験の意思がない)ものとして受験することはでき
ない。

再試験を受験できないということは、単位認定ができないということ
であり、進級・卒業に係る

*不測の事態も考えられるため、掲示されたらできるだけ早めに支払い
をすること

*個人的に支払いについての促しはしない。自己責任として、受験不可
となる。

平成 30 年 10 月 26 日作成

